令和２年度　第１回教育委員会定例会

議決事項

件　　名	提案理由	審議の状況	採決の次第
報告第３号 　令和２年３月31日付け退職者、令和２年４月1日付け教育委員会職員及び小・中学校教職員定期人事異動について	退職者、転出者、転入者等を報告するものである。	特記事項なし	
報告第４号 　垂水市就学援助事務取扱規程一部改正について	垂水市就学援助事務取扱規程の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第５号 　垂水市招致外国青年任用規則の廃止について	垂水市招致外国青年任用規則の廃止について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその理由について報告するものである。	特記事項なし	
報告第６号 　垂水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について	垂水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその理由について報告するものである。	特記事項なし	
報告第７号 　垂水市特別支援教育支援員設置事業要綱の一部改正について	垂水市特別支援教育支援員設置事業要綱の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	

報告第８号 　垂水市外国語活動指導講師派遣要綱の一部改正について	垂水市外国語活動指導講師派遣要綱の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第９号 　市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱について	市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 　委嘱期間：委嘱日から令和３年３月 31 日まで。	特記事項なし	
報告第10号 　垂水市社会教育指導員に関する規則の一部改正について	垂水市社会教育指導員に関する規則の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	記事項なし	
報告第 11 号 　令和２年度地域学校協働活動推進員の委嘱について	令和２年度地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第 12 号 　垂水市スポーツ推進委員の委嘱について	垂水市スポーツ推進委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 　委嘱期間：令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで。	特記事項なし	

報告第 13 号　令和２年度垂水市地区公民館主事の任命について	令和２年度垂水市地区公民館の館長代理・主事の任命について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出　　席　　者	
令和２年４月10日（月） 午後２時００分 ↓ 午後３時１０分 第２研修室	教　育　長　坂 元　裕 人 教 育 委 員　田 原　正 人 教 育 委 員　葛 迫　幸 平 教 育 委 員　田之上　厚美 教 育 委 員　福 里　由 加	教育総務課長　鹿 屋　勉 学校教育課長　今 井　誠 社会教育課長　紺 屋 昭 男 国体推進課長　米 田 昭 嗣

会　議　要　旨

１　開　会

定刻、定足数に達しており、令和２年度第１回教育委員会定例会を開会した。

２　令和元年度第12回定例会及び第２回臨時会会議録の承認

承認

３　議　事

報告第　３号　令和２年３月 31 日付け退職者、令和２年４月１日付け教育委員会職員及び小・中学校教職員定期人事異動について
報告第　４号　垂水市就学援助事務取扱規程一部改正について
報告第　５号　垂水市招致外国青年任用規則の廃止について
報告第　６号　垂水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について
報告第　７号　垂水市特別支援教育支援員設置事業要綱の一部改正について
報告第　８号　垂水市外国語活動指導講師派遣要綱の一部改正について
報告第　９号　市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱について
報告第 10 号　垂水市社会教育指導員に関する規則の一部改正について
報告第 11 号　令和２年度地域学校協働活動推進員の委嘱について
報告第 12 号　垂水市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第 13 号　令和２年度垂水市地区公民館主事の任命について

４　その他

５　委員並びに教育長及び課長報告

６　閉　会

議事内容等

３　議　事	
	報告第３号 **令和２年３月 31 日付け退職者、令和２年４月１日付け教育委員会職員及び小・中学校教職員定期人事異動について**
教育総務課長	退職者、転出者、転入者等を報告するものである旨、及びその内容について報告。 （質疑なし）
	報告第４号 **垂水市就学援助事務取扱規程一部改正について**
学校教育課長	垂水市就学援助事務取扱規程の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	認定基準所得額が 1.2 倍から 1.3 倍に上がったということは、当然金額が上がったということでいいのか。どのくらい上がったのか。
学校教育課長	どのくらい上がったのか金額については把握していない。
田原委員	物品で支給されるものか。
学校教育課長	金額で支給されるものである。
	報告第５号 **垂水市招致外国青年任用規則の廃止について**
学校教育課長	垂水市招致外国青年任用規則の廃止について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。併せて、新 ALT（ニュージーランド出身、グレン・マルクシッチ）のプロフィールを紹介。 （質疑なし）
	報告第６号 **垂水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について**
学校教育課長	垂水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。 （質疑なし）
	報告第７号 **垂水市特別支援教育支援員設置事業要綱の一部改正について**
学校教育課長	垂水市特別支援教育支援員設置事業要綱の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。 会計年度任用職員制度が今年度から導入され、これまでの委嘱が任命と

	いう形になり、支援員の身分がより保証されることになる。配置は、垂水小４名、水之上小２名、新城小１名、協和小１名及び垂水中央中４名の計12名で、配置希望があった学校に配置できている状態である。
教育長	身分が保障されるということであるが、報酬も若干上がるのでは。
学校教育課長	そのとおりである。
葛迫委員	資料の13ページ、特別支援教育支援員設置事業要綱の第４条に「専門員」とあるが、これは支援員の中の専門員ということか。その位置付け、身分を教えてもらいたい。
学校教育課長	「支援員」の誤表記かもしれない。確認させてほしい。
	報告第８号 **垂水市外国語活動指導講師派遣要綱の一部改正について**
学校教育課長	垂水市外国語活動指導講師派遣要綱の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	本年度は、人数を昨年度の２名体制から３名へ増員したが、効果は。
学校教育課長	増員したおかげで、対象小学校すべての外国語活動、外国語科の授業に入っていただいている。手厚い指導により、英語教育を円滑に中学校に移行できるものと期待している。
	報告第９号 **市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱について**
学校教育課長	令和２年度の市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱を、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。なお、資料の委嘱期間について、令和２年３月31日を令和３年３月31日へ訂正。
教育長	SSWは、勤務時間が令和元年度の1.5倍になっている。これまで以上に子どもたちと家庭と学校に関わっていただけると期待している。
	報告第10号 **垂水市社会教育指導員に関する規則の一部改正について**
社会教育課長	垂水市社会教育指導員に関する規則の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
教育長	勤務条件的には、これまでとどうなのか。また、具体的には誰なのか。

社会教育課長	週４日勤務で、月額 92,000 円以内から日額 5,810 円へ変わり、期末手当が支給されるので従来より増える。委員は瀬角龍平氏である。
	報告第 11 号 **令和２年度地域学校協働活動推進員の委嘱について**
社会教育課長	令和２年度地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
教育長	活動としては、これまでの学校応援団と変わらないということでいいのか。
社会教育課長	活動自体は変わらない。今回、新たに推進員を委嘱し、これまで活動していただいた方々と学校のパイプ役を担ってもらうということである。
葛迫委員	松ヶ崎地区と新城地区の推進員は公民館主事ではないが、この２人はどこにも所属していないのか。
社会教育課長	これまでも地区の公民館活動を担っていた方々である。公民館活動の中で様々な協力者であり、学校とのつながりもあることから、今回、推進員としてお願いしたところである。
葛迫委員	公民館主事が（推進員に）入らなかった理由があるのか。
社会教育課長	松ヶ崎地区は３月 31 日付けで辞められて、公民館主事がなかなか決まらない状況の中で、公民館主事以外の人に推進員をお願いしたところである。 新城地区についても、公民館主事の業務量を勘案し、業務の分担という観点から別途依頼したところである。
葛迫委員	任命ではなく委嘱ということで、活動はほとんどボランティアということか。
社会教育課長	報酬は月額 2,000 円が支払われるが、少額のため実質的にボランティアに近い。委嘱を受けてくださった方々に感謝している。
葛迫委員	（地域学校協働活動推進員には）頑張ってほしいと思う。
田原委員	本当は独立して推進員がいて、ボランティアを掘り起こしたりしていければいいと思う。実際には、活動には協力はするが「登録」までとなると拘束されるようでと、しり込みされる方が多い。孫がいるような方々は喜んで協力される。そのような状況だ。
教育長	将来的には公民館主事とは切り離して、ほかの方々にお願いする形が負担軽減の観点からも望ましいと思うが。

社会教育課長	公民館主事の業務量が多いということは、地域の方々も認識しておられる。少しでも分担する形でないと公民館主事の担い手はいなくなる。
教育長	そういった意味で、本年度は良いきっかけになっていると思う。来年度へ繋げてもらいたい。
	報告第 12 号 **垂水市スポーツ推進委員の委嘱について**
社会教育課長	令和２年度垂水市スポーツ推進委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
教育長	スポーツ推進委員の中心は、誰になるのか。
社会教育課長	会長が三園秀幸氏、副会長が大迫ちづ子氏と岩切秋義氏である。
	報告第 13 号 **令和２年度垂水市地区公民館主事の任命について**
社会教育課長	令和２年度垂水市地区公民館主事の任命について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。
田原委員	制度が変わり、館長が館長代理となったことで、地区の反響が大きい。社会教育課長に地区総会への出席をお願いしたい。
社会教育課長	出席させていただく。また、各地区への出会も同様にと考えている。
教育長	特に、境地区公民館主事の赤塚さんは新任であり、館長代理も不在なのでしっかり支援をお願いする。
田之上委員	松ヶ崎・大野両地区は公民館主事が地域外の住民であるが、経緯は。
社会教育課長	大野地区は、もともと地区の出身者、松ヶ崎地区は主事の母親が地区出身であり、地区の要請もあり任命した次第である。
４　その他	なし
５　委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告

教育長	委員並びに教育長及び課長報告に入る。
田原委員	**「３月、４月の各種行事に係る新型コロナウィルスの影響について」** ３月の小・中・高校の卒業式、３月 31 日の転出者・退職者の辞令交付式、４月 1 日の新任者の辞令交付式、４月６日から７日にあった小・中・高校の入学式と、学校も役所も大変多くの儀式が行われた。 学校では多くの子どもたちが巣立ち、学校も役所も多くの人々との別れがあったことと思う。そして、４月は新しい方々の着任があり、学校では新しい子どもたちとの出会いがあったと思う。 例年であれば、卒業式や入学式に参列し、別れやお祝いの言葉を述べるはずであったが、今年は新型コロナウィルス感染防止のために仕方ないことではあるが、どれにも参加できなかったことは大変残念であった。 ただ、学校から式の様子を知らせる便りをいただいたことは大変ありがたく、式の一端が伺えたことは嬉しいことであった。 今年は、おんだんこら祭りも開催できず、私どもの三和センターの桜も祭りのなかったことを知ってか知らずか満開になりきらず、いつもよりひっそりと咲いているような感じがする。地区の会合も必要なものを工夫して開催している状況である。 今は、まだまだ終息が見えない状況であるので、子どもたちの安全安心のために、まずは地域での感染防止のために努力していきたいと考えている。
葛迫委員	**「市内小中学校の卒業式・入学式について」** 本来ならば、市内８つの小学校と垂水中央中学校の卒業式・入学式の様子を各委員から伺える今日の定例会であるが、新型コロナウィルス感染拡大の影響で、来賓者としての出席ができなくなり、子どもたちが大きく羽ばたこうとする姿を見ることができなかったこと、委員の方々から各小学校・中学校の式での出来事が聞けなかったことは、非常に残念である。 また、令和２年度の年間行事予定表を見ると、５月から６月にかけて学校訪問やいろいろなイベントが計画されているが、不安が残る。さらには秋の運動会、音楽会、そして国体へとつながっていくが、今後のイベントすべてについて不安に思っている。 **「企画展開催の報告と新型コロナウィルスの影響について」** 垂水街角美術館の本年度の企画展として、和田コンで和田英作賞を受賞された西口純一さん、牧和夫さん、鶴田公人さんの三人展を４月 26 日（日）から８月 16 日（日）まで開催する。 当初は、その初日の４月 26 日 10 時半からオープニングセレモニーを開催する予定だったが、現在の状況が示すようにセレモニーは中止することとした。柊原小学校の児童を参加させてスケッチ大会をと考えていたので非常に残念である。 しかし、このスケッチ大会は時期を改めて開催しようと思っている。こんな時だからこそ、開放感のある戸外で垂水市の参加希望の児童を集めてできればと思っている。時期は夏になるのか、秋になるのか、はたまた、

	来年の春になるのか。子どもたちの情操教育の基盤をつくり、そして笑顔が見たいという気持ちである。
田之上委員	「新学期を迎えて想うこと」 新学期を始めることができたこと、そして、規模縮小ではあったが入学式を無事に挙行できたことに安堵している。垂小で式が終わった子どもたちや親の方たちと遭ったが、天気が良かったこともあり、皆希望に満ちてうれしそうな表情であったのが印象的であった。 学校から響く子どもたちの声を聞いたり、登下校で児童・生徒の姿を見るにつけ、ごく当たり前のことがとても新鮮で嬉しく感じる半面、これから大丈夫だろうかと心配する日々である。 「児童クラブの状況について」 私が勤務している垂小児童クラブでは、春休みが終わるまでは 40 名弱の利用者であった。2 つの部屋に分けてみたのであまり密にならずに済んだ。 新学期が始まり、クラブには 60～70 名前後の児童が来所しているが、引き続き室内・手指の消毒、手洗いの徹底、来所してからの検温など私たちができることを実施している。 マスク着用についても以前から声かけをしているが、新学期が始まって学校からも指導があるのか、最近は（マスクを）外さずにいる児童が増えたようだ。手作りやネットで買ったと思われる可愛らしいマスクをしている子も増えていて、嬉しくて大切に扱っている様子が見られる。 この状況がいつまで続くかわからないので、マンネリ化しないよう気持ちを引き締めて、これからもやっていかなければならないと考えている。
福里委員	「新型コロナウィルス感染予防対策による学校休業に想うこと」 3 月初めから、娘と息子が通う学校が休みとなった。私は仕事があるのでずっと一緒というわけにはいかず、時間を見ては家に帰り、二人の様子を見ていた。 いつもはよく喧嘩をする二人だが、二人しかいないと思っているからか、仲よく遊んでいる姿が印象的で、自分たちで物を作ったり、何かに見立てて遊んだりとか、逆にありがたい休みであったと思うことであった。 これまで休みの日はサッカーなどの習い事で一日がつぶれていたが、習い事も自粛となって家で過ごす時間が長くなり、親子で触れ合う時間がすごく増えた。一緒に外で遊んだり、今まで行ったことのない猿ヶ城へ行くなど、息子の習い事で時間がなくてできなかったことがいろいろとできて、休みが充実していたと感じることができた。 ただ、1 か月以上たって学校が始まると、どちらかというと皆勤賞に近いタイプの息子が、「今日は学校休みじゃないの。」と言い出した。朝起きて、「ああ、今日は学校があるんだ。」と思うことが嫌なのだそうで、休み慣れというか、そういう点が長い休みの心配なところである。 習い事といえば、取り扱いというか参加の判断が学校ごとに違っていた。

	私は学校が休業の間は行ってはいけないと思い行かせなかったが、学校で何も言われなかったからと普通に行かせていた保護者もいた。 　そういう点をもう少し徹底してもらえたらよかったかなと思ったところである。
教育長	**「学校の再開と新型コロナウィルス感染予防対策について」** 　田之上委員からもあったように、新型コロナウィルス感染予防について万全の体制（対策）を取ったうえで学校を再開したところである。 　そういう中で、鹿児島県において４例の感染が発生している。垂水でも様々なうわさやデマが飛び交っているが、今後、教育の現場としては、そのことで差別や偏見が生じないように気を付けなければならない。 　また、感染症予防対策としては、各家庭では毎朝の検温、健康状態のチェックをして学校に報告していただき、学校においては教室の常時換気やマスクの着用、うがい・手洗いの励行、そして、4 月 20 日以降になると思うが、児童生徒一人につき２枚の布製マスクを配布する予定である。衛生的に繰り返し使えるため、より一層子どもたちの安全・安心を確保できるのではと思っている。 　学校に登校している子どもたちの反応を見てみると、大方の子どもたちは学校の再開を本当に喜んでいる。「学校は楽しい。」、「やっぱり学校の給食はおいしい。」、更には「みんなで勉強するのは本当に楽しいんだね。」という子もいる。このような言葉を聞いて、学校の存在意義、学校の役割の大きさを、私は改めて痛感している。 　そういう意味では、学校から感染を出さないということを、今後も十分配慮・注意しながら、子どもを守りながら、子どもたちのために学校を続けていければと思っている。 　ちなみに、小学校で４月下旬から５月上旬に予定している春の 1 日遠足は、子どもたちの安全・安心を十分担保したうえで実施するように指示したところである。外に出るため３密（密閉・密集・密接）は作らないわけなので、たまにはそういう日も作ってあげないと、教室の中、学校の中だけではどうしても解放感というものが味わえないので、やれる行事は十分な予防策を講じながらやってほしいと願っているところである。
教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 国体推進課長	３月 11 日から４月 13 日までの主な行事等について報告。 　併せて、５月８日までの行事予定についてお知らせした。
６　閉　会	